

## 第 8 7 号議案

四日市市都市計画マスタープラン

地域・地区別構想（内部地区）決定案について

【四日市市都市計画まちづくり条例第 2 2 条に基づく付議】

平成 3 0 年 2 月 6 日

四日市市都市計画審議会

次世代へ 歴史・自然・暮らしをつなぐまち <sup>うつべ</sup>内部

内部地区  
都市計画マスタープラン  
(地域・地区別構想)

決定案

平成30年 2月

四 日 市 市

---

---

## はじめに

本市では、少子高齢、人口減少社会の到来の中で、今後とも市が活力を持続していくための‘まちづくりの目標’として、「四日市市都市計画マスタープラン全体構想」（以下、「全体構想」という。）を平成14年7月に策定しました。その後、平成20年3月には「全体構想」の一部変更を行い、さらに、平成23年度を初年度とする総合計画の策定に併せ、平成23年7月に「全体構想」の改定を行いました。

改定後の「全体構想」では、まちづくりの基本的な考え方として、「生活者の視点に立つまちづくり」「既成市街地等の再整備と有効活用」「自然環境の保全と創出」「誰もが移動しやすい交通環境づくり」「市民と市の協働によるまちづくり」の5点を掲げ、活力ある地域社会の実現を市民と協働のまちづくりに求め、地区住民から提案される「地区まちづくり構想」をもとに都市計画マスタープラン地域・地区別構想を市で策定する道筋を示しました。

内部地区は、本市南部に位置し、昭和50年代頃から開発された社宅や住宅地が拡大している区域と、古くからの農村集落が受け継がれている区域とが混在する地区です。

「全体構想」の中では、既存の都市機能を活用しつつ、商工業などの経済活動や都市居住を進める「都市活用ゾーン」と、既存集落などが既存の樹林地や優良な農地など豊かな自然環境と共生し、良好な環境を維持していく「自然共生ゾーン」があり、内部地区は両ゾーンにまたがる場所に位置しています。

本市では、都市計画まちづくり条例に基づき、内部地区まちづくり構想策定委員会から提案された「内部地区まちづくり構想」を踏まえ、「四日市市都市計画マスタープラン地域・地区別構想（内部地区）」（以下、「内部地区都市計画マスタープラン」という。）を策定しました。

### 内部地区都市計画マスタープランとは

- ◆本市の都市計画の基本的な方針である「全体構想」にもとづく、内部地区におけるまちづくりのアクションプランとなるものです。
- ◆概ね20年後を見通しつつ、今後10年間において必要な施策を中心に、内部地区の今後のまちづくりの方向性を示したものです。
- ◆内部地区の特徴や課題をふまえ、活力ある地域社会と魅力的な地域づくりの実現のために、市民と市が果たすべき役割を示し、その実現にどのように取り組んでいくかを示したものです。
- ◆内部地区のまちづくりの指針として、これをもとに様々な分野、人々との連携や協力を進めるためのものです。

# 目 次

第1章 内部地区の特徴	1
第2章 内部地区のまちづくりの基本的方向	2
第3章 内部地区のまちづくりへの取り組み	
I 安全・安心なまちづくり	3
II 住みやすいまちづくり	5
III 自然・歴史・文化を活かしたまちづくり	6
■ 概ね10年間に予定する地域整備の取り組み	7
■ 構想図	9
第4章 内部地区都市計画マスタープランの実現に向けて	10

---

---

## 第1章 内部地区の特徴

内部地区は、本市の南部に位置し、地区の中央を流れる内部川とその支川である足見川と鎌谷川が流れ、扇状地を削ってできた平地が広がり、畑や里山として使われてきた丘陵地には豊かな自然が残っています。また、東海道や伊勢街道沿いにひらけてきた場所であり、今でも杖衝坂をはじめ采女城跡などの歴史的な財産が残されています。

古くから街道や内部川沿いに市街地と集落を形成し、昭和50年代からは国道1号や県道四日市鈴鹿環状線、県道四日市菰野大安線などの幹線道路や四日市あすなろう鉄道線(旧近鉄内部線)があるため、中心市街地やコンビナート、隣接する鈴鹿市へのアクセスが良い場所として社宅、住宅団地の開発や工業系の土地利用が進みました。現在では社宅跡地の住宅団地の転換が進んでおり、今でも人口は増加傾向にあります。

国道1号、国道23号及び内陸部における南北方向の慢性的な渋滞が市域での重要な課題となっており、これらを解消するために国道1号北勢バイパスや県道四日市鈴鹿環状線が計画されているものの、開通までは時間を要する状況にあります。

今後、地区住民による主体的な活動などを通して、内部地区のこうした特色や状況に応じ、より住みやすいまちづくりを進めることが求められています。

## 第2章 内部地区のまちづくりの基本的方向

内部地区では、2年あまりの間、内部地区まちづくり構想策定委員会及びワーキンググループによる28回に及ぶ会議やまちあるき、さらには自治会長会議での説明や地区住民への説明会を経て「内部地区まちづくり構想」がまとめられました。

内部地区まちづくり構想では、内部地区の将来像を「次世代へ 歴史・自然・暮らしをつなぐまち 内部」と定め、「道路」、「公共交通機関」、「安全・安心なまち」、「地域の資源」、「暮らしの舞台」の5つのテーマから構成されています。

これを踏まえ、市では、地区の将来像である「次世代へ 歴史・自然・暮らしをつなぐまち 内部」をまちづくりの基本的な方向とし、都市整備の取り組みが必要な項目を整理して「内部地区都市計画マスタープラン」を策定しました。

この基本的な方向を実現するために、以下に示す、3つの柱から地区のまちづくりに取り組み、必要な施策・事業を展開していきます。

「次世代へ 歴史・自然・暮らしをつなぐまち 内部」  
うっべ

I 安全・安心なまちづくり

II 住みやすいまちづくり

III 自然・歴史・文化を活かしたまちづくり

## 第3章 内部地区のまちづくりへの取り組み

### I 安全・安心なまちづくり

#### (1) 幹線道路の整備促進

本市の内陸部を縦断し采女町に至る国道1号北勢バイパスは、国道1号や国道23号の渋滞緩和や災害に強い道路機能の確保の観点から早期整備が望まれます。

また、本市と鈴鹿市を結ぶ県道四日市鈴鹿環状線の現道部は幅員が狭いなど、路線機能上のネック箇所となっており、南北方向の円滑な通行確保のため、県道四日市鈴鹿環状線の早期整備が望まれます。

#### 取り組みの方針

- ① 国道1号北勢バイパスについて、国道477号バイパス以南区間の早期整備を国に働きかけます。
- ② 県道四日市鈴鹿環状線について、県道三畑四日市線以南区間の早期整備を三重県に働きかけます。

#### (2) 生活道路・通学路の安全確保

地区では、幹線道路の未整備区間があるため、円滑な道路ネットワークとなっておらず、地区外からの通過車両が通学路へ流入しており、通学路の安全性の向上が求められています。

また、地区においては、通行上危険性の高い箇所での交通事故の発生が懸念されています。

#### 取り組みの方針

- ① 市道足見川左岸線について、交通規制や路面標示などの交通安全対策を地域や関係機関と協議し、「生活に身近な道路整備事業」などによる実施を検討します。
- ② 県道四日市鈴鹿環状線の波木町区間における速度抑制対策や県道四日市鈴鹿環状線の市道波木20号線との交差点及び県道三畑四日市線小古曾三丁目交差点における交通安全対策を地域とともに検討し、関係機関と協議します。

### (3) 河川などの安全性の向上

地区には、鈴鹿川支川の内部川が流れており、近年の台風による水位上昇は住民の不安とするところであり、ひとたび氾濫となると本市に大きな被害をもたらすことが想定されます。また、内部川支川の足見川では、平成24年9月に決壊し、復旧工事などの対策が行われたこともあり、河川の安全性に対する地区の関心は高まっています。

このため、河川管理者による流下能力の向上などの治水対策や適正な維持管理を行うことに併せ、地域での治水対策や貯留機能を有する農地の保全による河川への負荷軽減が望まれます。

#### 取り組みの方針

- ① 内部川の流下能力向上のため、貝家橋付近の雑木伐採や堆積土砂の浚渫、前川橋付近の堤防の早期改修を国に働きかけます。
- ② 足見川、鎌谷川の内部川合流部付近の雑木伐採や堆積土砂の浚渫を、地域とともに三重県に働きかけます。
- ③ 市街化調整区域の農地は保全を基本とし、市街化区域内の保全される農地を確保するため、生産緑地地区の面積要件の緩和を行います。

### (4) 災害に強いまちづくり

地区南西部に点在する既存集落や東海道沿いの市街地においては、狭あい道路が多く、地震や火災など災害時における消防、救急活動に支障をきたすおそれがあります。

また、こうした場所では、昭和56年5月以前に建てられた耐震性の低い木造住宅やブロック塀が多数見受けられ、地震時の倒壊による被害や避難時の通行に支障をきたすおそれがあることから、これらの安全性の向上が望まれます。

#### 取り組みの方針

- ① 狭あい道路の解消のため、「狭あい道路後退用地整備事業」などにより、建替え時の道路後退を支援するとともに、後退用地の整備を行います。
- ② 耐震性の低い木造住宅について、「木造住宅無料耐震診断」や「木造住宅耐震改修補助制度」により、住宅の安全性の向上や除却を支援します。
- ③ 古く倒壊のおそれがある木造住宅について、早急な安全対策を促すとともに、その除却を「木造住宅耐震改修補助制度」により支援します。
- ④ 道路に面して行うブロック塀から生垣への転換について、「生垣設置助成金交付制度」により支援します。

## Ⅱ 住みやすいまちづくり

### (1) 公共交通の利便性向上と利用促進

地区には、四日市あすなろう鉄道の内部駅、小古曾駅があり、内部駅では多くの乗降客の利用があるとともに、沿線では大規模な住宅地開発が行われています。

四日市あすなろう鉄道は平成27年度から公有民営方式<sup>※1</sup>に移行し、市も運営に携わっている路線であり、今後も存続のため地域住民のさらなる利用が重要となります。

一方、バス路線は三重団地笹川線、四日市平田線、長沢線の3つの路線が運行されており、このうち四日市平田線、長沢線は利用者が少なく、存続が懸念されています。

#### 取り組みの方針

- ① 四日市あすなろう鉄道の内部駅では、駐輪場やキス・アンド・ライドスペースなどの駅前広場整備を進めます。
- ② 四日市あすなろう鉄道の利用促進に向けた美化活動について、「花と緑いっぱい事業」などで地域とともに進めます。
- ③ 既存バス路線の維持に向け、地域とともに利用促進に努めます。
- ④ 沿線住民の利用が少なく、路線バスが維持できない場合の対策として、公共交通空白地域を対象としたデマンドタクシー<sup>※2</sup>による社会実験を行います。

※1 公有民営方式…鉄道運行と施設・車両を分離し、鉄道運行は民間が担い、施設・車両の保有や維持管理を行政が担う方式

※2 デマンドタクシー…予約に応じて運行を行う乗り合いタクシー

### (2) 住宅団地における住環境の維持・向上

地区では、波木が丘や采女が丘など規模や年代の異なる様々な住宅団地があり、こうした住宅団地では、道路や公園などのインフラが整っています。

また、建築協定（ヒューマンタウン采女が丘地区建築協定）や地区計画（小古曾地区地区計画）を定め、より良好な住環境づくりを行っている地域もあります。

今後の高齢化社会の中で、空き家の有効活用や子育て世帯などの若い世代の転入を促すことで、多世代の住む住宅団地として維持していくことが望まれます。

#### 取り組みの方針

- ① 良好な住環境の維持・向上のため、地域が主体となり取り組む地区計画などの地域のルールづくりについて、必要に応じて専門家派遣などにより支援します。
- ② 街路樹や公園の管理及び公共空間の緑化活動を行う地域団体について、「花と緑いっぱい事業」などによる支援にあわせ、必要となる公園のリニューアルに努めます。
- ③ 波木が丘など造成から一定期間が経過する住宅団地では、「住み替え支援事業<sup>※3</sup>」による市外からの子育て世帯などの転入や、「空き家バンク<sup>※4</sup>」への登録を促進します。

※3 住み替え支援事業…中古住宅等の空き家の有効活用を図るとともに、市内への定住促進を図るため、市外からの子育て世帯の移住者の住み替えを支援する事業

※4 空き家バンク…自治体が所有者の方から住宅の空き家に関する情報提供を受けるなど、住み替える中古住宅の物件を収集・蓄積し、ウェブサイトなどで、それらの物件情報を公開する制度

### Ⅲ 自然・歴史・文化を活かしたまちづくり

#### (1) 自然を活かしたまちづくり

地区では「すいせん」を地区の花に選び、各所での花植え活動や、休耕田を利用した「市民緑地貝家町のビオトープ」では、生態系を学ぶことができる憩いの場づくりなど様々な自然環境を活かす取り組みが地域住民により行われています。

また、内部川をはじめとする河川は、身近に自然を感じられる場所として河川空間を有効活用することが期待されています。

さらに、四日市あすなろう鉄道の西日野駅と内部駅を結ぶ丘陵地帯を活用した散策路「南部アルプス縦走路」もあり、豊かな自然環境を守り、身近に親しまれるまちづくりが望まれます。

#### 取り組みの方針

- ① 地区内の公共空間における緑化活動について、「花と緑いっぱい事業」により支援します。  
(再掲)
- ② 「市民緑地貝家町のビオトープ」におけるさらなる憩いの場づくりについて、「市民緑地制度」により支援します。
- ③ 内部川及び足見川の河川空間の活用について、眺望スポットの設定など具体的な方策を地域とともに検討し、関係機関と協議します。
- ④ 「南部アルプス縦走路」について、適正な維持管理に努め、身近に登山気分が楽しめる散策路として利活用を図ります。

#### (2) 歴史・文化を活かしたまちづくり

地区には東海道が通り、杖衝坂には芭蕉の句碑など多くの史跡が残っており、東海道の名所のひとつです。

また、戦国時代の貴重な史跡として、地域住民の手によって保存活動が行われている采女城跡があり、県内外からも人が訪れています。

こうした資源を生かした、住民、来訪者が気軽に歴史・文化に触れられるまちづくりが望まれます。

#### 取り組みの方針

- ① 東海道について、歴史や景観に配慮したカラー舗装などの道路整備を進めます。
- ② 「采女城跡市民緑地」について、歩きやすい散策路整備などの活動に対し「市民緑地制度」により支援します。

## 第4章 内部地区都市計画マスタープランの実現に向けて

### I 多様な主体の参画と協働によるまちづくり

地区住民や社会のニーズが多様化する中で、内部地区の活力を支えていくために、地域の皆さんで、共有できる将来像を育みながら、一人ひとりがまちづくりに関わり行動することが大切です。

また、地域の特性に応じたまちづくりを進めるためには、地域と行政の双方向のコミュニケーションと適切な役割分担が欠かせません。

このため、まちづくりの総合的な調整や調査・研究並びに情報発信など、内部地区都市計画マスタープランの実現に向けて、地域と市が連携した取り組みを進めます。

#### 取り組みの方針

- ① プランの実現に向けた、地域のまちづくり組織と市が連携した体制の構築。
- ② 多様なまちづくり主体の参画の促進。

### II 継続的なフォローアップ

少子高齢化や人口減少時代の到来など地域社会を取り巻く状況は大きく変わりつつありますが、この内部というまちが地域に暮らす皆さんの生活の場であり故郷であることに変わりはありません。

内部地区が「次世代へ 歴史・自然・暮らしをつなぐまち」であるためには、地域の特色を活かした様々な取り組みにより、暮らしやすい環境を実現していくことが必要です。

このため、地域と行政が協働で、地域のまちづくり活動と関連する行政分野の施策及び事業との連携を図りつつ、プランの進捗や地域の状況の変化に応じた継続的なフォローアップに努めます。

#### 取り組みの方針

- ① 地域のまちづくり活動と連携した、内部地区都市計画マスタープランの進行管理。
- ② プランの進捗や地域の状況の変化に応じた継続的なフォローアップ。